

○議長（長澤健君）

通告 7 番 3 番 笹本壽彦君の一般質問を行います。

3 番 笹本壽彦君。

○ 3 番議員（笹本壽彦君）

それでは早速質問事項 1 として、現在富士川町にはさまざまな審議会や協議会が設置されております。その委員構成から感じることは同じ方々が兼任している会議が複数あります。その方々は区長とか、さまざまな団体の責任者です。知識も経験も豊富な方々ですので、委員として申し分のない方々であることは承知しております。

しかしですね、委員会や審議会は過去を踏まえ、現状を鑑み、それを将来に活かしていくと。未来を託す重要な会議だと思うのです。その観点から見れば、あまりにも委員会構成の平均年齢が高齢化しているのは事実なんです。どの委員会とは申しませんが、皆さんパッと思い浮かべてそのとおりだと思うはずです。若い年齢層や、まず一つ、一番多く言えるのは、女性が少ないです。それと圧倒的に若い年齢層がいない。ほとんど参加できていない。若い年齢層や女性などを積極的に登用したほうが、これからの富士川町の将来にとって、より良いと思うのですが、これからの審議会や協議会などの委員会構成への方針を伺います。

○議長（長澤健君）

今のは（1）の幅広い年代で構成する必要性ということですね。

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。本町においては、さまざまな施策の推進にあたり、幅広い意見を聴くため、町民や学識経験者、関係団体の代表者等で構成する審議会や協議会等を設置しております。

また、審議会等の委員構成については、条例及び要綱などに定めるところにより、設置する会の目的に応じ、委員の選任を行っているところであります。こうした中、現状は経験が豊富で多くの知識を必要とする学識経験者や、関係団体の代表者は、年齢が高い傾向にありますが、関係団体の代表者においては、所属の幅広い年代の委員や会員から広く意見を聴き、その代表として審議会等で提言をいただいているところであります。こうしたことから、今後も幅広い年代の提言の必要性を認識し、町政に反映して参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○ 3 番議員（笹本壽彦君）

再質問です。確かに各組織へ戻って、下へ降ろして意見を幅広く吸い上げていただいているんですが、果たして実際にそうなのか。例えば区会とかそういうのでも

私いろいろ聞きましたけれども、組の段階まで降りてるようなことはほとんどないですよ。それから、広く代表で出てくる方が広く意見を聴くとか、例えば設置要綱の中に、常日頃から役場を利用する各種代表者等と定めているとか、ということはそれは承知をしております。ただですね、役場でおっしゃる充て職委員になりますよね。区長さんとか組織の会長さんとか。そういう方々が、充て職の委員の方が、複数の委員会で委員として重複している。それに対しては問題ないと考えておられるのか伺います。

○議長（長澤健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。各団体からの代表につきましては、先ほども言いましたように、所属の中の幅広い年代の委員から意見を聴いて、その集約を会議で発言をしていると認識をしております。また、それぞれ各団体の代表者がいくつか複数を兼ねているというお話もございましたが、それぞれ所属する委員会の意見を取りまとめているので、一人の人が複数の団体の代表を兼ねていたとしても、それぞれの意見の集約だという認識をしております。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

そのおっしゃり方もよく分かります。理解できます。しかし、その委員会で同じ方が出て行って、意見や考え方の方向性が偏ると思うんです。そういう弊害がないと、そういうふうと考えておられるのか伺います。

○議長（長澤健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。人それぞれいろんな考えがあると思いますが、意見は自由に言ってもらっていいと思います。ただし、その事業に実施するにあたりまして、その有効性とか可能性について、専門家の意見を聴きながら、進めて参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

ぜひ、委員の方々に、帰ったらその組織へ必ず委員会の趣旨を降ろしてくれ、会議を開いてくれ、吸い上げてくれということは強く役場の方としては申し上げていただきたいと思います。

再質問です。私は67歳になりました。町長もそれなりの歳です。ただ志村町

長は、私に比べればまだまだ頭脳明晰で私などととても太刀打ちできませんが、しかし、失礼ですが、そうは言っても3年先とか4年先のことになると思うと今この複雑な時代の中で50パーセントでも正しく予測できるかと問われれば、どうでしょうか。ここは思い切って、若い職員と若い町民で構成するような富士川町未来プロジェクトみたいな新鮮な組織を立ち上げたらいかかでしょうか、伺います。

○議長（長澤健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。特に年齢に制限を設けたような会議を設置することは考えておりません。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

次の通告、質問事項2に移ります。新庁舎建設に関しては基本設計が終わり、現在実施設計を行っております。役場としては既に基本設計の段階で町民の意見は幅広く聴いたので、町民の意見は十分に配慮しているというような結論を出しているわけですが、実施設計が進みつつある現状において、現在はこのような段階まで進んでいますよと。それらについて意見を伺いますというふうな、町民にですよ、協議会や懇談会、意見を聴く会などを行う予定はあるのか伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新庁舎建設におきましては、これまで、基本計画や基本設計の各段階において、検討委員会や町民懇話会を設置し、多くの意見を伺いながら進めて参りました。

本年度は、こうした経過を踏まえ、これまでにいただいたご意見等を可能な限り反映させた基本設計を基に、すでに実施設計に入っている段階であります。実施設計は、実際に工事に必要な詳細図面の作成や、発注に必要な積算を行うものであり、専門的な知識、技術を有する委託業者において進めているものであります。

町では、この実施設計にあたり、より精度を高めるため、建物の機能面とコスト面について、さまざまな観点から設計内容を精査し、改善提案をいただきながら、建物価値を高めることを目的とした、設計VEバリュー・エンジニアリングという手法を取り入れ、進めております。

この手法の実施にあたりましては、富士川町新庁舎建設実施設計VE会議を立ち上げ、公共建築の設計業務に精通し、豊富な知識と経験を有している、町内在

住である県庁の建築・設備関係技術職員6名のご協力により、ご意見等をいただいているところであります。

こうしたことから、今後、審議会や協議会等の設置は考えておりません。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

職員による新庁舎検討作業部会というのは、現在も継続されているんですか。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えします。現在も継続しております。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

それは大変結構なことだと思うのですが、この構成は会計管理者を会長として各課の課長クラスで編成されていると以前伺いました。新庁舎が完成した後の責任の所在などは、当然ないものと承知しておりますが、それでもですね、3年後にできる新庁舎のことを今の課長さんたちが主になってやっているわけですよね。若い職員が従なわけですよ。それは役場の形態としては当たり前のように思うかもしれませんが、絶対違うんですよ。だって、出来上がったころには皆さんはいないんですから。退職されているんじゃないですか。それでは会議の主と従が逆だと思うんです。新庁舎で働く年代の職員が主になって考えて、現在の幹部職員が従となって陰で見守りながら、盛り上げていくと、こういうのが正しい新庁舎に関する委員会だと思うのですが、いかがですか。

○議長（長澤健君）

笹本議員、今回の質問は町民の意見を聴く機会として審議会や協議会などを構成する予定はあるかという質問なので、職員のことじゃないですよ。

○3番議員（笹本壽彦君）

町の政策を検討する審議会、協議会などを幅広い年代で構成する必要がある。幅広い年代で。そういう意味です。

○議長（長澤健君）

今のは一つ前の質問になりますよね。今は新庁舎に対して町民の意見を聴く機会があるかどうかというところで、職員のということではないですよ。

○3番議員（笹本壽彦君）

新庁舎建設に関して町民の意見を聴く機会、そうですね。わかりました。しか

し、そう私はつくづくそう思います。

再質問です。先ほども申し上げましたが、常日頃役場を利用する団体の各種代表をと設置要綱に定めている。その方々は、その業務で役場にしょっちゅう来て利用しているわけです。たまに役場に用事があるって町民が来るというのは、たまにあることですね。必然的に重要な目的があって、訪れた町民がとまどわずに要件を済ませられることが最も重要なはずなんです。新庁舎に関しても、現在に関しても。そうすると、その場に立ち会っているのは、最前線にいる若い職員じゃないですか。若い職員さんが今の現実を最も知り得ている。しかも、新庁舎が完成する折には現在の課長さんたちは残っていない。そういうことからすると、若い世代の意見を、若い職員によって、若い世代の町民といろいろ話し合う機会みたいなものがあるって、よろしいんじゃないでしょうか。幅広い町民の意見を聴くのに対して、若い職員が中心になって、若い世代と話してみる。そういう委員会みたいなものがあるってしかるべきじゃないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（長澤健君）

若い職員と若い町民のそういった会議が作れるかという質問ですか。

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えします。現在実施設計に入っているという段階で説明申し上げたとおりでございまして、既に町民懇話会、その前の検討委員会等で、様々な意見を聴いて、それらを反映させたものを基に実施設計に入っております。当然役場の若い職員の者からの意見を吸い上げ、そして幹部職の課長たちの意見を吸い上げ、実施設計に入っているというところでございます。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

それは充分承知しています。それは新庁舎の主にハードな部分ですよ。ソフト面、運用面だとか、そういうことを考えると、今このコロナの感染が機となって世界中が混乱して混乱している現状ですよ。今までの方式を変えなければならぬ方向に確実に進んでいることは事実なんです。この富士川町という小さな自治体がどうなってしまうのかも、私なんかは不安です。それでも新庁舎は完成します。完成した折には例えば県内ニュースか何かで富士川町の新庁舎が完成しましたなんて、ニュースが出るかもしれない。その時に「ああ立派な庁舎が完成したなあ。」じゃ駄目でしょ。「そんなに便利になったのか。」「そんなに簡単に要件が済ませるのか。」「富士川町はすごい庁舎を造ったな。」ということが重要だと思う。それは建物のハードの部分じゃなくて、中の運用の部分です。それが大事なんです。そういうことに関して言えば、失礼ですが、何度も言いますが、

その時に退職されている課長さん方が主になっていて、果たしてそれが本当にできるのだろうか。町長にお伺いします。新庁舎完成の目標、完成します。ソフト面とかに関しては、大まかで結構ですので、どのような目標を立てておられるのでしょうか。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

新庁舎につきましては、これまで委員会、あるいは検討委員会で外部の皆さんの意見を取り入れながら基本設計を進めて、そして中の庁舎の内部については、庁内の検討委員会には委員には各課の課長がなっておりますが、各課で持ち帰って末端の職員にまで全て、この課はどういうふうにしていったほうがいいのか、住民の皆さんに使い勝手がよくなるか、それを持ち寄って検討委員会で検討して作っておりますので、新採職員から末端までの意見を聞きながらやっております。これは庁舎の庁内検討委員会もそうですが、先ほど来お話が、前の質疑でもありました、審議会なんかもその代表でありますので、関わりのある方なんですね。そういう人たちについては当然その団体の代表でありますから、団体を網羅したご意見をいただいております。庁内の庁舎の検討委員会も、例えば、福祉保健課であれば、課長が委員になりながら、課員全員の意見を網羅したものを検討委員会へ持ってきて作り上げていくものでありますので、今いる職員につきましても、私と数人は、庁舎完成のときには身分がないかもしれませんが、それ以外の人たちはこれからも町のために尽くしてやっていただける。そして若い職員は特にこれから何十年とこの庁舎を使いながら、住民福祉の向上に努めていく職員でありますので、そういう人たちの意見を充分、今回の庁舎の中身には取り入れているつもりであります。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

ぜひ、ここにいらっしゃる課長さん方は若い方の意見を柔軟な頭で吸い上げてください。よろしくお願いします。それでは次の通告、質問事項3に移ります。

現在増穂中学校と鯉沢中学校を統合する方向で、進んでいるわけですね。富士川町小中学校あり方懇話会というのがありましたが、今後、統合に関して町民の意見を幅広く聴く委員会、協議会、懇話会のようなものを設ける予定はあるのか伺います。

○教育長（野中正人君）

笹本議員の中学校統合についての質問にお答えします。教育委員会では、将来を担う小中学生にとって望ましい教育環境の整備を図るため、令和元年8月に設

置した「富士川町小中学校あり方懇話会」において、今後の学校適正化規模や再編・統合について、保護者・学校関係者・地域の方など幅広い方々からのご意見をいただくなか、令和2年1月に「第2次富士川町学校規模適正化基本方針」を策定したところであります。この基本方針において、中学校については多用な人間性を築きながら、協調性や社会性を育む機会を確保できる教育環境が必要として、両校の歴史や伝統を併せ持つ新しい中学校を設置する方針を決定したところであります。新たな統合中学校の設置に向けては、今後、各学校の代表や各学校PTAの代表、地区の代表などから構成する仮称ではありますが、「富士川町統合中学校準備協議会」の組織を設置する予定であり、この協議会において、幅広く意見を聴くなかで、新たな統合中学校に関する多くの協議事案を決定していく考えであります。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。その予定されている会議は、PTAの代表。分かります、当然のことです。地区代表。区長さんだとかになりますね。そのほかどうなんですか、委員会構成などは。雑ぱくでいいんですが。どの様な委員会構成なのか、伺えますか。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人）

先ほども言いましたように、協議会の構成につきましては、学校の代表、それから、PTAの代表、それから各地区の代表、あと有識者というような格好になるかと思えます。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

富士川町小中学校あり方懇話会というようなものが構成されていましてよね。これ会議録はホームページに記載されております。富士川町を担う若者たちにとって、とても重大な問題ですよ、将来的な事を考えて。この会議の委員会メンバーに女性が1人も入っていないんです。それで良いと思っていますか、伺います。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人）

実施してきた懇話会の中では、各代表を選出させていただくなかで、女性の委

員さんがいなかったわけでございますけれども、やはり女性の意見というようなことも重要であるというふうに考えております。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

当然その代表が地区の代表とかの方が、当然下へ降ろして吸い上げて来ていると、いうふうにおっしゃると思いますよ。例えば先ほどの富士川町小中学校あり方懇話会のメンバー、小中学校のPTA代表、保育所保護者会の代表、これは入っていて当然ですね。今後の中学校のことを考える会ですから。私が全然理解できないのは、先ほども言いましたけれども、女性が全然1人もいない。母親の立場の委員がいない。それから、他の委員の方々、校長先生、区長さん。パッと思い浮かぶのは全員50代後半ですよ。孫もち世代。おじいさんばかりですよ。中学校を統合して新しい中学校を作りましょうという委員が、どう考えても私はおかしいと思うのですが、今後もそういう方向の委員会で行くのか、伺います。

○議長（長澤健君）

教育長 野中正人君。

○教育長（野中正人君）

今後は具体的に相当多くの課題について協議をしていくような形になります。全く新しい中学校をこれから作ってというようなことになっていくのでございます。その中での協議会の設立というようなことになりますので、現在、まだ出来てはいないんですが、考え方で言いますと、協議会の下部組織として多くの具体的な協議案件等を内容する、小委員会というものを作っていきたいと考えております。この小委員会の中では、やはりPTAの女性保護者、また中学校の若い女性教諭等もその中に参加していただきながら、具体的な課題協議についても検討していただく、というような考えであります。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

私もおじいさんですけども、若い方の意見で新しい学校は作って行くべきだと思います。ぜひよろしくお願いします。

それでは次の通告、質問事項4に移ります。これは、堀内議員も質問しましたけれども、富士川町総合教育会議なるものがあります。これはホームページで会議とか趣旨をいろいろ見ましたけれども、言葉が詰まるんですよね。この会議の目的というものが全然わからないんですよね、なんのための会議なのか。そしてどういう成果が得られたのか、それを教えてください。

○議長（長澤健君）



政策秘書課長、秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

笹本議員の総合教育会議についてのご質問にお答えいたします。本町では、平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会制度の新たな仕組みが構築されたことから、富士川町総合教育会議を設置し、これまで、児童・生徒のいじめ等の現状や、小中学校のあり方などについて協議を進めてきたところであります。こうした中、いじめ問題への対策につきましては、いじめの防止、早期発見、対処等についての基本的な考え方や、施策を軸とした「富士川町いじめ防止基本方針」を策定し、より効果的な対応が可能となりました。また、学校における教育環境に留まらず、青少年育成関連の組織体制や、公民館のあり方についても協議するなど、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本町の教育課題やあるべき姿を共有連携し、本町の教育行政を推進しているところであります。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

正直申し上げて、会議のための会議のような気がしてしょうがないです。それから、一つだけ、富士川町いじめ防止基本方針というものがありますね。文科省の指針に基づいてのことですが、他市町村のものを見てもほとんど同じなのです。町名と数字が変わればどこのかわからないような状況なのです。ぜひ、ですから、実のある教育会議になるよう、お願いします。

それでは質問5に移ります。

○議長（長澤健君）

（2）の会議を非公開にしている根拠は。

○3番議員（笹本壽彦君）

いじめ問題があるから、非公開になっているのかな、と思うのですが、そのほかの会議はなぜ非公開なのですか。非公開にする根拠を教えてください。

○議長（長澤健君）

総合教育会議が非公開にしている根拠ということですね。他の会議ではなくて。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長、秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまの会議を非公開にしている根拠についてお答えします。総合教育会議を行う際には、「富士川町審議会等の会議の公開及び会議録の公表に関する要綱」に基づき、協議内容に応じて、会議の公開または非公開をその都度決定しております。8月25日に開催しました総合教育会議は「第2次富士川町学校規模適正

化基本方針」に基づいて開催したものであり、学校の適正規模を進める上で、慎重な検討を要することから、現時点で総合的に判断して非公開としたところであります。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。確認ですが、非公開の会議ということは会議録も公開されない。こういうことで理解してよろしいか。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長、秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えします。

今回の会議は非公開で行いましたので、会議録の公表も控えさせていただきます。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

ぜひ、いい会議になるようにしてください。

○議長（長澤健君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

○議長（長澤健君）

休憩を解いて再開します。笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

引き続きまして、質問事項5として、ゲリラ豪雨、最近よく言われるゲリラ豪雨全般について伺います。

突発的な集中豪雨、全国各地で被害が出ているわけですが、先ほど、他の議員がおっしゃったように、ハザードマップがどうのこうのというのではなくて、もっと身近な水路で被害が多発している。これは跳水というんです。跳躍の跳に水。課長よくご存知です。富士川町では跳水被害の可能性のある箇所について把握しているのか、伺います。

○議長（長澤健君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正史君）

ただいまのご質問にお答えします。集中豪雨に伴い、水路が増水し路面に溢れる箇所については、宅地化の進展に伴い、湛水能力の減少が影響し、既存水路が能力不足となってしまいます増穂中学校周辺及び、天神中條地内の宅地化が進展

している、荒居北組エリアの2箇所を確認しているところであります。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。過去、その水が噴出して、家の中まで入ってきたという状況の調査などは行ってきたのか伺います。

○議長（長澤健君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正史君）

ただいまのご質問にお答えします。これまでも、町ではそういった箇所について、修繕できるものは修繕して参りました。しかし、今議員さんがおっしゃられました、各区に対して突発的な集中豪雨に伴い、水路が増水し路面に溢れる箇所については状況調査の依頼はしておりませんが、毎年町単補助工事現地立会の際、道路側溝の水路に対して改善及び修繕等の要望について、確認しているところでございます。また降雨時には町民の方から直接情報をいただくケースもございまして、その都度確認しているところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

ぜひ具体的に各区から組へ降ろしてもらって情報を吸い上げるようなことをこまめにやるといいかと思います。よろしくお願いします。

それでは質問要旨2に移ります。小さな水路でも、水路の水流がきまして、平坦になる場所で水がぐっと、水深が上がるわけです。そこから曲がったりぶつかったりするところでボンとするのが跳水の一番激しい所なんです。そういう被害を未然に防ぐための対策というか、改修予定のところがあるのか伺います。

○議長（長澤健君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正史君）

ただいまのご質問にお答えします。被害を未然に防ぐ対策については、突発的な集中豪雨は予測できないことから、対応は厳しいと考えますが、梅雨前線及び台風による集中豪雨の場合につきましては、事前に、戸川及び利根川からの取水を閉鎖すること及び集水枡のマチ板を切り替えることにより、雨水を道路側溝から雨水幹線幹渠、この雨水幹線管渠というのは整備した幹線でありますので、そこに放流すること、あとは消防団の協力を得て、浸水する恐れがある宅地に土嚢を設置することなどにより、対策を取っているところでございます。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

被害を未然に防ぐための対策という大きな中で再質問です。

8月22日土曜日、午後4時頃の1時間の雨量が39.5ミリだと山日新聞に出ております。一昨日、5日の土曜日、午後3時前後、この集中豪雨は1時間に25ミリくらいだったそうです。ただ1時間なので、甲府气象台がおっしゃるには、あくまでも1時間に25ミリだけれども、強い雨が短時間に降ったんじゃないかと。そういうふうに仰っていました。まさにこれゲリラ豪雨なんですね。増穂中学校の北側の道路、東側の8メートル道路。まさに川の様。自動車が跳ね上げる水はもう頭からかぶるほど、とても歩ける状況ではない。これ何が言いたいかというと、幸いにも土曜日だったわけです。これが平日であれば、下校時間とも重なります。児童生徒はとても危険な状況にあるわけですが、このような状況を学校としては対策を練っておられるのか伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。各学校におきましては、防災計画等で地震や気象現象に対する児童、生徒への指導内容、また、教職員の対応手段が決められております。今回のゲリラ豪雨という形ではありませんが、雷の対策の中で、こういった危険が事前に予測できるような場合は、学校といたしましては一時児童生徒を学校で預かり、安全を確認した後で下校させる、ないしは保護者へ連絡を取るなどの行動を取っております。以上になります。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

議会でも登校班、登校見守り隊などをやりましたので、もしなんでしたら議長に下校サポーターなどどうかと言ってみてください。

それでは再質問ですが、要旨3に移ります。町内の水路、側溝の整備状況を伺いますが、小さな水路でもプラスチックゴミがコンクリート製の甲蓋の隙間を塞ぐ、グレーチングなんかの下でもたくさん溜まってしまったような状況の所へ、さっき言った跳水のようなエネルギーがかかると、それを持ち上げてしまうくらいのエネルギーがあるそうなんです。今回、雨の降った後、中学校の周りをみたんですが、そうするとグレーチングの隙間から、このくらい25センチくらい泥なんです。そういう所がある。それから昌福寺の南側、昌福寺横通り線というんですか。お墓の西側ぐらいの所です。あそこは水がぼこぼこ吹き出しているんです。そのくらい、明らかにそういう所は浚渫したらいいと思うんですが、そうい

うことは意外と困難なのでしょうか。簡単にできないのでしょうか。泥が溜まっているところを。

○議長（長澤健君）

笹本議員、（３）は町内の水路、側溝の整備状況を伺うという質問でよろしいでしょうか。

○３番議員（笹本壽彦君）

はい。

○議長（長澤健君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正史君）

ただいまのご質問にお答えします。本町の雨水対策につきましては、平成１２年度から令和元年度までの間で、集中豪雨による浸水被害防止のため、既存水路の能力アップや、雨水幹線管渠の新設及び普通河川東川の拡幅を進めて参りました。整備エリアについては、小林地内の２箇所５．５３ヘクタール、青柳町地内の８箇所１６．６９ヘクタール及び大柵地内の１箇所０．７２ヘクタール、合計２２．９４ヘクタールの面整備を実施したところであります。こうしたことから、この整備エリアでは浸水被害が軽減され、安全安心の市街地形成を測ったところであります。今後は、増穂中学校周辺及び天神中條地内の都市化が進展している荒居北組エリアについて、浸水対策を検討して参りたいと考えているところであります。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○３番議員（笹本壽彦君）

増穂中学校の東側の点滅信号、あの辺から極端に言えばセブンイレブンまで、ずっと雨なんですね。ぜひなるべく早く検討して頂けたらと思います。

それでは町内の水路、側溝の整備状況に伺いますが。

○議長（長澤健君）

笹本議員、今答えましたよ。

○３番議員（笹本壽彦君）

はい。

○議長（長澤健君）

再質問ですか。今３番の質問に答えました。

○３番議員（笹本壽彦君）

中学校の辺がとにかく泥が溜まっている。目で見て分かる。そういうふうな状況ですので、そういう個別なことはあまり申し上げたくないのですが、明らかに泥が溜まっていて、雨が降ると水が噴き出すような所は未然に防ぐための対

策をしていただけるか、伺います。

○議長（長澤健君）

土木整備課長 志村正史君。

○土木整備課長（志村正史）

ただいまのご質問にお答えします。町内の水路につきましては、ほとんどが道路内にあります。蓋がかかっている側溝でありまして、通常であれば堆積土砂については把握できない状況ではありますが、毎年4月の水路清掃時に蓋を開けていただいて、土砂を撤去していただきご協力いただいているところでございます。しかし、特殊な道具が必要なことや甲蓋が重いことなどから、できない箇所もあることは認識しております。こうしたことから、堆積状況が確認できれば浚渫などを検討し、水路の維持管理に努めて参りたいと考えているところでございます。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

ちなみに中学校の北側の道路、体育館の辺ですね。上から水路があって、中学校の校庭に向かってグッと曲がっているわけですね。ここで溢れたものが中学校の校庭に入るんです。校庭の溜まった水と一緒に今度途中で降りてきて泥水が川になる。そういう状況もありますので、その辺もとても中学生が歩けるような状況にないので、よろしくお願いします。

それでは、3番の、。

○議長（長澤健君）

3番の質問は終わりました。

○3番議員（笹本壽彦君）

それでは町内の水路、側溝の整備状況を伺いますが。

○議長（長澤健君）

それも先ほど答えました。（3）町内の水路、側溝の整備状況を伺うという部分は答弁いただいています。

○3番議員（笹本壽彦君）

では再質問です。

○議長（長澤健君）

通告は全て終わっています。

○3番議員（笹本壽彦君）

ああそうですか。じゃあ終わります。

○議長（長澤健君）

以上で、通告7番 3番 笹本壽彦君の一般質問を終わります。